

むらの歴史 —山間地農村 M むらの事例—

佐藤 利明*

History and Social Change of Agricultural Village

Toshiaki SATO*

**Department of Human Culture, Faculty of Human Studies, Ishinomaki Senshu University,
Ishinomaki Japan*

はじめに

岩手県の県南、宮城・秋田両県に接して奥羽山脈の山麓に「M」と呼ばれるむらが存する。山間地農村と性格づけられ、現在の当主(87歳)で6代を数えるS家はこの地で代々農業を営んできた。

M むらは奥羽山脈の山麓に抱かれているものの、藩政期には西に羽後国秋田、北の旧胆沢郡(現、奥州市胆沢区)、南は宮城県栗駒町(現、栗原市)と交流するルートを形成してきたので、決してどん詰まりの山麓の山村と位置づけることはできない。

本稿では、現在から始めて、藩政期、明治期・大正期・昭和戦前期と、M むらの歴史過程と地域的構造の変動を明らかにしたい。資料としてはかなり限られるものの、S家文書も参考にしながら、M むらの歴史的再構成を試みることにする⁽¹⁾。

1 現在のM むら

1.1 位置と沿革・人口

奥羽山脈の山塊から発する磐井川は、東に流れ下って北上川に合流する。M むらを西から東に貫き、隣接するH むら、その下流のY むらを通して旧厳美村の役場所在地であった厳美溪を経て一関の町に到る⁽²⁾。谷底平野をなすM むらは標高にして220~230 m、緩傾斜地で散在集落を形成する。

冬季の積雪は1 mほどであるものの、むらの奥に行くほど降雪量は多くなり、むらを東西に走り奥羽山脈を越えて秋田県へと続く国道は、11月か

ら翌年の5月までM むらの奥で冬期閉鎖され、行き止まりとなる。

S家の本籍の旧表示は「岩手県西磐井郡厳美村I村大字K字S」である。旧I村はI本郷とK むら、M むらの3地域からなり、それぞれが大字を構成していた。SというのはM むらの中の小字の1つである。

旧厳美村は、藩政期には磐井川を境に南側が猪岡村、北側はH むら、Y むらの属する五串村に分かれていた。この2つの藩政村が明治21(1888)年の町村制施行で合併して厳美村となり、さらに、1953(昭和28)年の町村合併促進法で1955(昭和30)年に近隣4カ村と共に一関市と合併し、厳美町となった。

現在の厳美町の総人口は、住民基本台帳によれば、2014(平成26)年12月現在で4,054人、世帯数は1,355である。M むらは83世帯、人口が232人、うち男性117人、女性115人となっている。年少人口は23人(9.9%)、老年人口が93人(40.1%)と、今日の農山漁村一般に見受けられるように、少子高齢化の進む地域である。

1.2 M むらの農業構造

M むらは稲作中心の通勤兼業の農村である。農業センサスを参考にM むらの農業構造の変化を概観すると、表1のように、1970(昭和45)年には総戸数80、農家率80%であったのがその後総戸数にはほとんど変化はないものの、農家率の低下=脱農家の傾向をたどってきた。2010(平成22)年では総数75戸、そのうち農家は52戸、農

*石巻専修大学人間学部人間文化学科

むらの歴史

家率 69.3%であるが、専業農家はわずか 6 戸のみで兼業率は 90%である。農家人口は 2000（平成 12）年に 253 人であったが、1970（昭和 45）年の農家人口 364 人と比較すると、一貫して逡減傾向をたどってきている。

農家世帯員の就業状態では、1970 年に 257 人（男性 122 人、女性 135 人）のうち農外就労は男性で 45.9%、女性で 15.6%であったのが、1990（平成 2）年では総数が 238 人に減少するとともに、男性 59.8%、女性 28.9%と農外就労者が増加する。2010（平成 22）年では総数がさらに 149 人に減少するものの、農外就労者は男性 53.3%、女性 33.8%と高い割合にある。

M むらの 2010（平成 22）年現在の総耕地面積 105.2 ha のうち 96.6%が水田である。1970（昭和 45）年当時に総耕地面積 84.4 ha の 90.5%が水田で畑は 1 割近くあったのが、その後開田されて水稻単作へ特化してきた。しかし、同時に 1970 年から実施された米の生産調整（減反）政策は稲の作付面積を低下させ、1970 年では 90.5%だったのが、1990（平成 2）年で 76.3%、2010 年には 50.7%にまで減少している。これに対応して、耕作放棄地が 2000 年では 11.4 ha であったのが 2010 年は 85 a となり、耕作条件の比較的良好な水田でも放棄されてきた。また、現在かなりの水田が大豆に転作されている。大豆の作付面積は 2000（平成 12）年にはわずか 21 a であったのが、2010（平成 22）年は 17.5 ha を超える。

畑作物は、自家消費用にいも類、野菜類が作られつつ、1990 年代後半以降、りんどう・ストックなどの花き栽培も多少手掛けられてきた。しか

し、花きの作付面積は 2000（平成 12）年で 56 a だったのが 2010（平成 22）年ではデータが公表されないレベルにまで減少した。

家畜飼養では、1970（昭和 45）年に乳用牛が 11 戸・22 頭であったが、その後減少して 2010（平成 22）年では 1 戸のみである。肉用牛も 1970 年に 28 戸が 74 頭を飼養していたのが、2010 年は 3 戸・8 頭を数えるのみである。鶏もかつては自家採卵用に多くの農家で飼っていたが、現在では皆無となった。養豚は以前から飼養実績はない。

こうした農業構造の変化の背景には、兼業化が進行する中で農業経営の縮小・脱農業化が進んできたこと、農業従事者の逡減と高齢化があることはいうまでもない。

1960 年代までは農閑期となる冬季に木炭製造が行われていた。山林を所有する農家はかなりあるが、一部に杉の植林がなされてはいるものの、多くは管理されないまま放置されているか、または利用に付されないままの自然林となっている。

なお、戦後しばらくは狩猟も行われていた。奥山へと続く M むらの山道に建っている熊を祀る石碑は往時を物語るものである。

1.3 M むらの地域体制

M むらは行政区としては 2 つに分かれていることから区長は別々で、集会所もそれぞれにある。両区とも各戸をメンバーとする「総会」が決定機関である。行政区としては 2 つであるものの地域としては一体的で、日常的には「M 部落」と称されている。M むらに存在する社会組織としては、両区を共通にする農家実行組合、水利組合、消防

表 1 M むらの総戸数・農家数の推移

年次	総戸数 (戸)	農家数 (戸)	非農家数 (戸)	農家率 (%)	専業別農家 (戸)		兼業率 (%)	農家人口 (人)
					専業	兼業		
1970 (昭和 45)	80	64	16	80.0	5	59	92.2	364
1980 (昭和 55)	73	62	11	84.9	3	59	95.2	322
1990 (平成 2)	72	57	15	79.2	4	53	93.0	283
2000 (平成 12)	85	55	30	64.7	3	52	94.5	253
2010 (平成 22)	75	52	23	69.3	6	46	88.5	(168)

資料：農業センサス（各年次）より。

注(1) 2010 年の農家人口は販売農家のみ。

(2) 2000 年に総戸数が増加したのは、地区にできた宿泊施設の従業員がカウントされたことによる。

(3) 2010 年の () は販売農家のみを示す。

団、檀家集団、氏子集団がありそれぞれ檀家総代、祭典係が配されている。かつて組織化されていた婦人会と青年会は現在では姿を消し、唯一、敬老会のみがそれぞれの区に残っている。

農家のみをメンバーとする農家実行組合のほか、M むらで通称「中山間」と呼ばれる中山間地域等直接支払制度における団地が両区で形成され、また、多面的機能支払交付金のもとで「M 地域自然保全会」も両区一体で組織されている。農家組合長、中山間代表、地域自然保全会の代表、役員はそれぞれの組織にかなり重複する。

水利組合は農業用水を管理するもので、家庭用水は 2000 (平成 12) 年頃に市の上水道が整備されるまでは自家用の井戸水か、所によっては数戸共同の沢水を引き込んで利用していた。家庭排水は集落排水が未整備なため、農業用水路に流れ落としている。

2 藩政期の M むら

2.1 藩政期の旧村

M むらの史的展開をまずは近代以前に遡ってみることにしよう。

後に巖美村となる猪岡村と五串村の藩政期の人口・戸数のうち、寛永 18 (1641) 年の検地帳に記載される猪岡村の人頭 (= 戸数) は 74 で、五串村については不明である。宝暦 13 (1763) 年の風土記における人頭は、猪岡村 316、五串村 349、計 665 で、これが安永 4 (1775) 年にはそれぞれ 314、349、計 663 となる (『市史』第 4 巻、540-541 頁)。すなわち、17 世紀後半から 18 世紀前半にかけて人口の増加があったものの、18 世紀後半には大きな変動はなかったと考えられる。しかし、明治 36 (1903) 年では旧巖美村全体で 486 戸であったから、天明 3 (1783) 年以降に発生した飢饉によって人口流出 (逃散) や死亡が生じたものと推定される (後述)。

さて、寛永 18・19 (1641・42) 年の検地帳および安永 4 (1775) 年の「風土記御用書出」(「安永風土記」) における猪岡村は、

「一田代 百拾貳貫九百四拾文 一畑代 貳拾三貫八百六拾四文 一人頭 三百拾四人 内壱ヶ寺 一家数 三百拾四軒 一男女都合 千五百拾壱人 内 一男七百九拾七人 一女七百

拾四人 一馬 五百八拾八匹 一産物 四品 一たはこ 一鍬柄 一下駄 一足駄」

と記録されていることから、稲作農業を主体としつつ、馬の飼養、たばこ栽培、鍬の柄や下駄などの木工加工が行われ、戸数にして 300 戸余り、1,500 人程度の人口規模の地域であった (『市史』第 7 巻、167-177 頁)⁽³⁾。

2.2 家と屋敷名

当時の耕作者の階層内訳として、「周防家中」計 2 のうち M むらは 1、以下、「周防足輕」8 (すべて M むら)、「山守」3 (同)、「御すこみ」2 (同) となり、M むらは周防家差配によって仙台藩境を守護し藩直轄の御山を管理する山中の地であった。

「安永風土記」において、M むらは K むらとともに猪岡村の「端郷」であったが、「肝入別て相立居候」とあるから、M むらと K むらはそれぞれ肝入が配置される独立した地域を成していた⁽⁴⁾。

猪岡村には計 76 の屋敷があり、うち M むら分として 14 屋敷、計 65 軒が数えられる。この屋敷名と現在の小字ないし家の所在地とはほぼ合致するのが 10 屋敷程度あるものの、その他は M むらの内に見出すことができない。現在の地名に一致しない近い屋敷名の場所も現在の家数とは符合しない。いずれにしても、M むらの景観的配置からすると、10~20 軒ほどの家が集中する他は数戸が散在するという様相を呈していた。開田可能な地形的条件に規定されていたものと考えられる。

さらに、猪岡村肝入・弥太夫と M むら肝入・彦惣連名による同風土記「代数有之御百姓書出」には、彦惣を含め M むらの百姓 4 人が挙げられている。

彦惣は、伊藤淡路を初代とする 5 代目として父の利左衛門から明和 9 (1772) 年に肝入職を譲られ、安永 4 (1776) 年まで勤めていた。

山王屋敷の佐藤彦八郎は初代の左馬之助から数えて 7 代目にあたる。6 代目の父彦三郎について同書出に「享保六年産物御用に付丹羽正伯様仙北より山越に急に御取移」った際に宿を提供して滞りなく対応し「御領内首尾好御通」ったことで代官より「御賞被成下」た⁽⁵⁾。つまり、1721 年に秋田側から越えて来た丹羽氏への摂待に対して代官から褒美が下されたというのである。この当時す

でに M むらには秋田との交流ルートが形成されていたことが示される。この他、上台^{うえのだい}屋敷の小岩太郎吉は6代目、山神^{やまのかみ}屋敷の熊谷源右衛門は5代目で、小岩姓、熊谷姓ともに現在もそれぞれ M むらのシンルイ（＝本家分家集団）を形成するので、その先祖名かと推される。

では、M むらの仙台藩における位置はどうであったのか、「安永風土記」における五串村の H むらを参考にすると、H むらには「御蔵場 壱ヶ所 上野蔵穀御蔵 三つ」「御塩焼き場」とあるので、穀物倉庫などがあって藩としてはその管理の必要があったのではないと思われること、さらに、須川山麓一帯に「御林」（藩有林）が広がり、山林を管理すると共に盗伐監視の必要もあったと推される⁽⁶⁾。

当時、すでに須川温泉は「食傷 頭痛 眩暈 切疵 疝氣 婦人血方」などの効能ありと知られていたことから、M むらを通して湯治する人びとが訪れていた⁽⁷⁾。そのため、須川温泉には湯守5人が配されると共に「運上代式貫五百文」が課税されていた。

また、「安永風土記」には「硫黄^{しめき}山 めり」として4人が任じられていることから、金山奉行のもとで温泉の他に硫黄資源の管理もなされていたことが伺える。

この須川温泉から流出する温泉水は強酸性であるため、正保元（1644）年、湯尻沢の流路を秋田県側から岩手県側に切り替えられたという。これによって磐井川の水質は、途中でいくつかの支流が合流するとはいえ酸性の川となった。その後の寛保3（1743）年の須川岳の小噴火によって酸性度が増したと思われるが、大正期には「鱒の漁獲あり」（『厳美村誌』）とあることから、下流域では水質がかなり良好な状態にあったようである。しかし、1944（昭和19）年の小噴火の影響もあって、現在でも M むらより上流では水生昆虫やイワナなどの魚類は支流を除いて生息していない。

2.3 天明・天保の大飢饉

さて、S家の成立に係わる史実として、この地域の天明・天保の大飢饉について、資料的には限られるものの少しくみておきたい。

飢饉・旱魃は、一般に宝暦4（1755）年、安永元

（1772）年、天明3（1783）年、そして、天保4（1833）年・同7（1836）年・同10（1839）年が知られている。

天明3（1783）年は立春前の時期、雪もなく氷も張らず乾燥しきっていたという。ところが、土用以降には雨続きとなり、7月には浅間山が噴火してその降灰が東北にも及び、稲穂の出たのが新暦でいえば9月初旬であった。結局、天候が回復するも作物の収穫は見込めなかった（『市史』第4巻、619-622頁）。

この飢饉で絶えた家を、猪岡の肝入であった佐藤丹治は私財を投げ打って12戸の再興に尽くしたとされる。その結果、領主より「嘉賞せられ金帛^{こんぱく}（＝黄金と絹布）を賜はり永世名字を許さ」れた（『厳美村誌』）。

大飢饉においては餓死する者、むらを捨てて流亡する者が多数に及んだといわれる⁽⁸⁾。S家初代は、まさにこうして絶えた跡に分家独立していくのである。M むらで本家層に次いで比較的古いとされる家の累代数の多くがS家同様にさほどの歴史を刻んではないのは、以上のことと関係すると思われる⁽⁹⁾。

2.4 戊辰の役と M むら

江戸幕府崩壊後のいわゆる戊辰戦争は奥羽・北越戦争とも呼ばれる。仙台藩・一関藩は幕府側であったが、M むらはこの戦役にどう関わるのだろうか。

明治元（1868）年5月、一関藩は仙台宗藩より国境警備を命じられ、秋田藩が官軍側についたことで、同年7月、岩出山（宮城県）へ出兵するとともに、国境警衛のため秋田藩との境をなす M むらに2小隊を派遣し、須川口に警備の陣を構えた。8月には秋田の子安から増田（現、横手市増田）へ進撃、9月に引揚の命により胆沢方面を経て一関へ引き上げた（『市史』第1巻、881-887頁）。

M むらに戊辰戦役に関する情報は見当たらないが、S家4代目妻に依れば、2代目が秋田側へ戦に行ったという。2代目は「鉄砲ぶち」（＝狩猟者）だったということから駆り出されたと思われる。生きて帰還するが、S家2代目の他にも雑兵として M むらから出役した者がいたのではと推定される。

この時の一関藩からの出兵総計は277人、うち戦死が34人で、この戦死者名は藩士(=卒族)として記録に残されているが、「戦死者の碑に銃卒とあるは実は人夫也、故に茲には出征者に加へず」とあり(同、894頁)、武士ではない者は枠外に置かれている。

3 戦前期のMむら

3.1 旧村の人口と世帯

戦前期のMむらを知る手掛かりは限られるので、『巖美村誌』と『一関市史』などを参考に旧巖美村の戦前期の姿を通してMむらを把握してみたい。

旧巖美村全体の人口・戸数の動向を簡単に振り返ると、明治36(1903)年に4,126人・486戸であったのが、大正6(1917)年4,876人・539戸、昭和13(1938)年5,090人・624戸、昭和25(1950)年6,043人・940戸と、近代以降、徐々に人口が増加してきた(『市史』第4巻、542頁)。

1戸平均の世帯員数は、明治36年当時8.49人であったのが大正6年では9.05人、昭和13年には8.16人、昭和25年は6.43人と変化してきた。戦前期の旧巖美村では1世帯当たりの家族の成員が多く、いわゆる大家族を成す世帯の多かったことを示す。これには子沢山であったことと、家族労働力によって生業が行われていたことが背景にある⁽¹⁰⁾。

1950年に人口がやや増えたのは、外地からの引き揚げ者や都市からの一時的な人口流入によるものであることは明らかである。

昭和戦前期の巖美村の職業構成は、1930(昭和5)年で農業71%、工・商関係17%、その他12%であったが、昭和13(1938)年では農業72%、工・商関係22%、その他6%と、商業等の若干の増加をみるものの基本的には農村地帯であった。

大正初期のMむらは戸数62、人口503人で、Hむら(85戸、669人)、Kむら(75戸、728人)などと比べると、旧巖美村内の中では戸数・人口ともに最も少ない地域であった。

3.2 Mむらの地理的概要

Mむらは、五串村に属していたHむらとは近接するも、水量が多く所によっては深い淵を作る

磐井川によって隔てられ、同じ猪岡村に属するKむらとも磐井川の支流に当たる川と小高い山地によって隔絶する。従って、Mむら・Hむら・Kむらは地形的にそれぞれ個別に自立する集落を形づくってきた。しかし、この3地域を行き来するルートは川を渡り、山を越えて複数形成され、日常的に交流してきたので、この3地域は生産生活全般にわたってほぼ同じ文化圏を形成し、様々な習俗・習慣を共通にしてきた。

明治期前半、当時の五串村戸長・佐藤丹治がKむらの素封家・槻山壽三郎と図って、MむらとHむらを隔てる磐井川に橋を架設している。この両人の名を合わせて命名された「丹寿橋」によって地域の交流が加速されたと想定される⁽¹¹⁾。

この架橋は、藩政期以来の奥羽山脈を越えて秋田側と通じていた院内道路の整備の一環として着手された。丹寿橋の共同事業者であった槻山壽三郎が「明治十二年猪岡村戸長となる時に院内道路を開鑿して羽後秋田に通する挙あり壽三郎又参百貳拾五金を献じて以て其費を充て」、従来からの山越えの道を整備したのであった⁽¹²⁾。

この他に、Mむらからは各方面に至るルートがいくつか存していた。院内道路とは別に須川温泉への「問道五里」(Mむらでいうところの「表街道」)があり、この「須川道路を経て南に小径駒の湯に至る問道」、院内道路をMむらから北上して「鳴沢湯入口より、北に問道膽沢郡若柳村^{おろせ}に至る山道」などがあった。これらの道は「概して道幅廣く車馬の交通差支なし」ではあったが、「雨雪の量多き際には人馬頗る^{すこぶ}困難」な経路であった。

戦後、院内道路が県道となって整備が進むも、冬季の除雪がなされるようになる1970年代以前には、木炭を馬轎でHむらまで搬出していた。ほかのルートは冬には辿ることも困難で、Mむらは藩政期・近代・戦前期を通して冬季にはほぼ孤立する地域であった。

3.3 旧村の体制

旧巖美村内は17の区で構成されていたが、地域の地理的状况に応じてMむらやKむら、Hむらなど6部落で成り立っていた。旧巖美村役場は洋風二階建て庁舎として、巖美溪の猪岡側に大正

むらの歴史

2 (1913) 年に新築された。川を挟んだ五串側に巡查駐在所があり、M むらには水澤小林区保護区官舎 (戦後の営林署官舎) が置かれていた。

旧厳美村は、村長、助役、収入役、書記 (4 名)、村会議員 (12 名)、区長 (17 名) などの他、土木委員 (6 名)、衛生組合長 (9 名)、統計調査委員 (4 名)、学務委員 (8 名) といった役職構成にあった⁽¹³⁾。これら村行政を仕切る幹部は、先述の佐藤丹治・榎山壽三郎の例からも明らかなように、村内および各地域における本家筋のいわゆる名望家層であった。

この後、戦時色が濃くなる昭和 14 (1939) 年になると、村常会の下に地域ごとに部落常会が設置され、常会長を区長として各地域は国家の末端に位置付けられていく。S 家 4 代目はまさにこの戦時体制下の M むら区長として地域をリードすることになる。

この他に村農会が厳美村全体を統括するとともに、村内 6 地域に農事実行組合が組織化されていた。以下、村内の団体として、納税組合 (8 組織)、負債整理組合 (3)、産業組合 (2)、衛生組合 (9)、道路保護組合 (1)、警防団 (1)、銃後奉公会 (1) があった⁽¹⁴⁾。

1947 (昭和 22) 年 1 月、戦時下における地方末端の諸制度が廃止される。これは昭和 15 (1940) 年の内務省訓令第十五号 (部落会・町内会等整備要領) の廃止通告によるもので、これによって戦時の統制機構が解かれることとなった。しかし、現実には区がそのまま存続し、さらに 1952 (昭和 27) 年には先年の解散政令そのものが失効することによって町内会・部落会の設立は自由となった。

この間の動向を M むらで確認することはできないが、M むらの自治的組織は「部落総会」と称され、時には「部落常会」ないし「常会」とも呼ばれて現在に至る。

3.4 地域産業の構造と特質

3.4.1 農林業

厳美村全体の耕地は (表 2)、明治 36 年から大正 6 年まで田は 422 ha、畑が約 214 ha で、合計約 634 ha とほとんど変化がないが、昭和 13 年には耕地の合計が 774 ha と 1.2 倍に増加し、これがさらに戦後に至って昭和 25 年には畑が減少し、田

が増加するものの合計で 630 ha に減少している。理由は不明であるが、戦中期に食糧増産のための開墾があり、戦後、一部は水田として利用するも、とりわけ畑地での耕作が中断ないし放棄されて元の耕地利用の状態に戻ったものと推察される。

昭和 15 (1940) 年頃と推測される「西磐井郡厳美村郷土教育資料」(H 尋常高等小学校編) から、M むら、K むら、H むらを合わせた H 小学校の学区全体の所有耕地規別に農家を整理すると (表 3)、水田は農家総数 294 戸のうち 69%・203 戸が 5 反 (50 a) 未満の所有で、3 町 (3 ha) 以上は 4.8%・13 戸でしかない。学区内 1 戸当たりの耕地の平均規模は 5 反 4 畝 (54 a) と記述されている。

『厳美村誌』によれば、大正 6 (1917) 年当時の旧厳美村の農業生産は、生産額 11 万 2,378 円のうち、米 68.5%、麦 9.3%、蔬菜 6.3%、繭 5.3% であるから稲作を主体に麦作、野菜・養蚕にもかなり取り組まれていた。

大正 5 年頃の M むらでも 62 戸のうち春蚕飼育農家は 15 戸、夏秋蚕が 9 戸の計 24 戸、約 4 割の農家が養蚕を行っていたことになる。隣接する H むらでも 39 戸、K むらが 39 戸であるから、生産量・価格は不明であるものの、この地域一帯で農家の副業として養蚕が盛んであった。

林業は産出額 7 万 6,766 円のうち 67.1% が木炭で、用材が 21.9%、薪は 0.9% であった。製炭業は M むら、K むら、H むらでかなり取り組まれていた。この他に「天然産物として栗実、菌類 (シメ

表 2 旧厳美村の耕地の推移

(単位: ha)

年次	田	畑	計
1903 (明治 36)	422.4	214.5	633.9
1917 (大正 6)	422.0	212.4	634.4
1938 (昭和 13)	(不明)	(不明)	774.0
1950 (昭和 25)	480.7	150.0	630.7

資料:『一関市史』(第 4 巻)より作成。

表 3 H 学区内における所有面積別農家数

(単位: 戸)

地目	5 反未満	5 反~1 町	1 町~3 町	3 町~5 町	5 町~10 町
田	203	57	21	9	4
畑	291	3	—	—	—

資料:『西磐井郡厳美村郷土教育資料』より作成。

ジタケ、香茸、ムキ茸、椎茸^{うど}）の産多く、独活^{ふき}、蕨^{わらび}の生産亦尠からず」とあるから、栗・キノコ類・山菜などの山野の産物が採取されていた。実際はもっと多くの種類が食され、かつ保存食として利用されていたことは言うまでもない。

牧畜業として馬が1,081頭、牛34頭が飼育され、仔馬が170～180頭生産されて販売額が1万円前後にも達していた。「秣供用地山林三十五町、原野二千八百余町、にして尚余裕を存せり」とあり、明治43（1910）年、猪岡に「国有種馬種付所を設置し、毎春巖手種馬所より種牡馬の派遣ありて、専ら優良馬匹の生産を図れり」とあるから、巖美地域一帯が相応の馬産地を成していた⁽¹⁵⁾。

なお、1929（昭和4）年の大恐慌と1931（昭和6）年の凶作による影響に関してMむらではどうであったのかは不明である⁽¹⁶⁾。

3.4.2 Mむらの地主小作関係

戦後、旧制度の廃止の一環として農地改革が実施され、巖美村にも農地委員会が設置される。いわゆる自作農創設を目的に地主小作制度が廃止され小作地が解放されることとなる。巖美村全体での農地買収売渡実績は、地主数317、売渡実農家数388戸であった⁽¹⁷⁾。

前出の「西磐井郡巖美村郷土教育資料」に、巖美村全体の「小作事情」として「自小作別戸数及耕作面積」の記載がある。全農家の20%ほどが「小作」、耕地の約17%が小作地、自作農家であると同時に小作地を有していた「自作兼小作」が約30%、耕地面積の14%ほどを経営していた。一見すると小作農民の多い地域のように看取されるが、実態的には半数の農家が「自作」で、「自作」「小作」ともに経営面積の平均もほぼ1haとなつて、貧農・零細農家は存在しなかったと思われる⁽¹⁸⁾。

Mむらでも大地主、零細小作農が存在してはいなかったと考えられ、従つて小作争議といった農民運動は確認できない。

3.4.3 工業

『巖美村誌』に「工業」の項目があるもののこれは近代産業としてのそれではない。

工産物の総産出額3,218円の内訳は、竹製品

34.8%、大根切器械21.8%、金属製品18.6%、下駄類8.5%などと、さまざまな製造加工品が含まれている。籠・箆・蚕箱などの竹製品、篋^{へら}・杓子^{しやくし}、下駄類はMむらやKむらで多く生産されていた。金属類は「各部落にて製作せらる^{のこぎり}」とあるから、これはいわゆる鋤・鍬・鎌・鋸^{なた}・鉋などの農耕・山仕事に用いる様々な用具類が地域の鍛冶職人によって広く製作されていたことを示す。

当時、Hむらには一関町経営の発電所が大正3（1914）年に設置された。しかし、これは一般家庭に電気を供給するためのものではなく、「町の電燈用其他山十組製糸場等」町の家や工場への電力供給で、巖美地域やMむらに電燈が灯るのはもう少し後まる。電話も発電所と町をつなぐ「急速の用」のために架設されていた。

付記に「磐井川の下流巖美の滝壺より鱒の漁獲あり年々百尾を下らず」とある。当時、北上川を遡上してきたマスが支流の磐井川にも入り込み、役場近くまで上つてきて捕獲されていたことを示す。また、上流の河川では『『イハナ』と稱する小魚を産す味頗る美味なり」と、溪流魚のイワナも食されていた。

3.5 学校教育の実情

旧巖美村内にはそれぞれの地域ごとに計6校の小学校があった。Mむらにも「M尋常小学校」が設置されており、大正5（1916）年の児童数をみると、男子30名、女子37名の計67名が就学し、訓導兼校長1名、代用教員1名（女性）が在職していた⁽¹⁹⁾。

Mむらの小学校は明治13（1880）年にK小学校M分校として開設された⁽²⁰⁾。明治15（1882）年に本校に昇格し、明治25（1892）年にはM尋常小学校となる。明治39（1906）年に農業補習学校が併設され、明治41（1908）年に「補習教育 教育上援助 萱野造営（屋根葺き替えのための萱＝ススキ原の開拓：筆者補注） 桑園造成 記念貯金 會員互助」を目的に「M同窓會」が会員70名をもって設立された。「青年會」（Kむら）、「三餘（＝余）會」（Iむら）と名称は異なるものの、各地域でも卒業生を網羅して組織されていた。

また、村長、小学校教職員を会員に月1回村内の学校を輪番に「教材の研究教育上に関する打合

せ」をする「教話會」のほか、「農産物品評會」、「蛾育飼養蠶品評會」、「養老會（＝敬老会）」、「運動會」、「父兄懇話會」、「學藝會」、「製炭品評會」といった各種会合が催されていた。学校教育に関係しないものもあるが、先の各むらに所在する学校ごとに組織された団体が係わって、地域の文化・産業の振興を図る様々な活動が行われていた。

大正天皇即位の御大典記念事業として、M 小学校では、掲示板・国旗・校旗の新調、運動場の拡張、公孫樹植樹が実施されており、これも先の同窓会会員を母体に、M むら全体で取り組まれたものと考えることができる。

大正 12 (1923) 年に M 尋常小学校、H 尋常小学校、K 尋常小学校が統合されて H 尋常高等小学校となった⁽²¹⁾。

大正 15 (1926) 年には巖美村内各小学校に青年訓練所が併設され、これが昭和 10 (1935) 年に青年学校と改称されて軍事教練を中心とする青年教育が行われるようになる。昭和 16 (1941) 年、小学校も国民学校に名を変え、M むらも戦時体制に組み込まれていく。

なお、現在はほぼ廃村となった M むらの奥にあった開拓地区では、大正 10 (1921) 年 7 月に近くの温泉旅館の一室を借りて幼年教学所が有志によって開設されている。これが戦後に H 小学校分校となって開拓地区の文化・教育の拠点として機能していくこととなる⁽²²⁾。

3.6 鉱山事業の展開

M むら西方の温泉では藩政期より硫黄の採掘がなされていたが、三井鉱山合名会社が採掘許可を得たのは明治 19 (1886) 年で、明治 25 (1892) 年には温泉の東方に剣山鉱山出張所が開設されて露天掘りによる硫黄の採鉱が開始された。採掘された硫黄鉱は、1 万 4,000 間（約 25 km）にも達する架空鉄索によって M むら近くの精錬所まで運搬され、そこから一関までは馬車で運ばれた⁽²³⁾。

明治 33 (1900) 年、鳥羽源蔵は山中の精錬所について次のように記録している。

「須川嶽より採掘せる硫黄を、鉄索の回転力に依り、運搬し来れる…分け入る山中には、電話線の柱と銀索とを引くる梯子附の柱の黒々と塗りたるを見るのみ。…至れば二三の家屋ありて、…之

れ硫黄の錬所にて、(M むら)を距る一里許りなり、幾多の工夫がくすぶりて作業に従事せり。空々と立ち昇る烟、風に吹きなびきて鼻に入りむせぶ許りなり。此近傍の草木、硫黄に燻べられ褪色して枯色を現はせるも物凄し」(『市史』第 4 巻、551-552 頁)

その後、三井鉱山合名会社は北海道の硫黄採掘に移行することで、明治 40 年代初頭には硫黄採掘を閉鎖した。しかし、「休業後、又工業家相繼て行ひ今に及へり」(『巖美村誌』)とあるので、大正初めまで小規模に継続されていたようである。この精錬跡は現在でも硫黄を含む土壌ゆえに草木の繁茂しない場所として山中にその形跡が残っている⁽²⁴⁾。

硫黄の採掘は戦後再開され、1970 年前後までは温泉の東側の硫黄精錬場から秋田県側へトラックによって搬出されていた。

この硫黄鉱山の他に、温泉への街道からそれて「駒の湯に至る問道」を南下した Y 岳山腹で金の採取が行われてきたと言い伝えられる。昭和 17 (1942) 年頃に金の採掘で賑わっていた。最盛期には 300 人を超える人びとが集まり、M むら入り口辺りに長屋が造作されて家族で生活していた。しかし、5、6 年で金鉱脈も尽きたようで、ほどなく鉱山は閉山となった（一関市立本寺中学校編）⁽²⁵⁾。

3.7 電灯事情

M むらに電気が通ったのは、隣の H むらに一関へ電力を供給するための水力発電所が設置された大正 3 年の後、大正 7 (1918) 年であった(『市史』第 2 巻、749 頁)。

M むらの電力需用者数は 81、灯数が 136 とあるので、大正初期の戸数 62 を超える需用であった。これには M むら尋常小学校のほか水沢小林区保護区官舎などむらに所在する各種施設でも利用されていたと考えられる。灯数からしてほとんどの家庭では 1～2 灯程度であったと思われる。これには電力料金が係わっていたと考えられ、大正 15 (1926) 年の一関町議会による電気使用料条例では

「電灯使用料 五燭光五十銭、十燭光七十銭
電力料 一キロワット時の料金十九銭」

であったので、現金収入が必ずしも安定的ではなかった時代であったことからすれば、電灯使用料に電力料金を合わせると、当時のもりそば1杯10銭、白米一升3円程度という物価水準ではせいぜいが家族の集う居間と客間程度に電灯を灯していたと考えられる⁽²⁶⁾。

昭和15(1940)年当時の大口電力消費先として、国鉄一関駅、製糸会社2社と並んで、MむらにあるMむら鉱業所が5万kwの契約量であった(『市史』第2巻、749頁)。

3.8 Mむらの戦争体験

近代日本は、日清戦争(1894〔明治27〕年)から1941(昭和16)年開戦の太平洋戦争に至る戦役を経験してきた。これにMむらはどう関わってきたのであろうか。

日清・日露の両戦役に関しては、従軍経験者およびその家族・親族がすべて鬼籍に入っていることからMむらの実態は明らかにすることはできない。『市史』(第1巻)の日露戦役出征の戦没者リストに計50人の所属町村、官職、氏名が挙げられてあるが(975-976頁)、その中で旧巖美村15人のうちMむらの墓誌で確認できるのは1人だけである。明治38年1月戦死の数え25歳の青年は陸軍1等兵で、Mむらの旧家・K家の家督であった。

なお、日清戦争における戦没者名19人のうち1人が旧巖美村出身者であるが(『市史』第1巻、973頁)、Mむらでは確認することができない。また、明治35(1902)年1月発生の八甲田山雪中行軍の凍死者199名に旧巖美村出身者2人が含まれるが(同、974頁)、Mむら関係者かどうかは不明である。

犠牲者の多かったのは日中戦争・太平洋戦争であった。表4はMむらの戦死者一覧で、12人が把握される。軍属として徴用され配属先の満州で1941(昭和16)年に病死したS家4代目の6男も含まれる。

多くは家庭から1人出征していたようであるが、S家では3人が兵役に服している。また、K1家だけが2人の戦死者を出している。戦地は不明を除けば中国が2人、内地1人、他は南方戦線であった。海軍2名、他は陸軍で、S家の18歳を除けば、多くが20代前半で犠牲になっている。SS家では戦没年が日本降伏の翌年となっている⁽²⁷⁾。

3.9 新たな中心地「学校前」の発展と衰退

Mむらが鉱山や温泉の拠点としてあった頃、むらの入口の院内道路と分岐するあたりに3軒の旅館と商店、魚屋もあった。温泉の湯治客の荷物を運ぶ強力も、MむらのほかにHむら出身者も含め20人前後が携わっていた。旅館は、戦後、院内

表4 Mむらの戦没者

遺族	没年	没年齢	戦没地	所属・階級
K1家	昭和13年8月	24	中国(山西省)	陸軍上等兵
S家	昭和16年8月	18	中国(満州)	陸軍軍属
S1家	昭和18年5月	26	(不明)	(不明)
KU家	昭和19年2月	26	マーシャル群島	海軍二機曹
K2家	昭和19年6月	26	ニューギニア	陸軍伍長
S2家	昭和19年6月	25	ニューギニア	陸軍伍長
S3家	昭和19年7月	26	南方マリアナ諸島	海軍上等水兵
S4家	昭和20年5月	24	内地(弘前)	陸軍上等兵
S5家	昭和20年5月	28	フィリピン	陸軍伍長
S6家	昭和20年5月	20	フィリピン	陸軍伍長
K1家	昭和20年6月	24	ニューギニア	(不明)
SS家	昭和21年2月	26	フィリピン	陸軍兵長

注(1) 没年齢は数え歳。

(2) 戦没地・階級は、『岩手県郷土将兵の記録』で確認し得たもので補正してある。

道路が県道となり路線バスが運行されるようになってしばらくは存続していたが、1970年代前半には廃業した。

戦後になると、H 尋常小学校が置かれていたところに新制中学校も設置されることで M むら、K むら、H むら合わせた地域の中心となる。郵便局、農協支所、診療所、駐在所が置かれ、M むらから移転した魚屋のほか理髪店、洋品店、雑貨商店、酒店、クリーニング店、自転車店、時計店、文具店なども営業する、通称「学校前」が賑やかになっていく。

しかし、診療所と駐在所の閉鎖の後、1990年代に入って児童・生徒が減少する中、老朽化した小学校が中学校脇に縮小移築され、それに伴って学校前では商店も次々に閉店し、現在では郵便局、商店 1、魚屋 1 のみとなった。

M むらでは、2000年代に入って、かつて旅館などのあったところに新たな温泉旅館が開業するも商店 2 軒が廃業し、運行本数が朝夕 2 本のみの路線バスの終点停留所となっているだけである。

おわりに

奥羽山脈の山麓に位置する M むらの歴史をたどると、高齢化の進む稲作通勤農村という現在の姿からは想像しがたい展開にあったことが明らかとなった。

仙台藩の直轄地として近接する諸地域と交流し、むらの西に聳える山中の温泉のルートであり、鉱物資源の搬出口として近代以降も社会経済的にそれなりの役割を果たしてきた。とはいえ、冬季には隣接する H むら、K むらとの行き来もほぼ途絶える僻村であった。

しかし、戦後、鉱物資源の利用も廃され、さらにエネルギー革命によって木炭製造も姿を消し、多くの農村同様、新規学卒者を人的資源として都市に供給する過程をたどって、農業主体の一寒村に姿を変容してきたと捉えられる。S 家はこの M むらの歴史の中で他の家々と関わりつつ代を重ねてきたのである。

注

(1) S 家の家族動態と相続については 2016 年 7 月の第 63 回東北社会学会大会（青森市）で「家の継承と相続

―山間地農村における一農家の事例―」と題して報告を行った。これについては別稿をまとめたい。

(2) 一関市は 1947（昭和 22）年のカザリン台風、翌年のアイオン台風による大水害によって甚大な被害を蒙った。カザリン台風では死者・行方不明者 101 人、流失・全半壊家屋 1,050 戸、アイオン台風では後に合併する地域も含めると、死者・行方不明者 475 人、流失・全壊家屋 818 戸、半壊家屋 911 戸に上った。とりわけ市街地は壊滅的な打撃を受けた（『一関市史』、岩手県文化財愛護協会編）。

(3) この M むらの生産力が当時どの程度のものであったのか判断するのは難しいが、安永風土記の猪岡村全体の田の総面積（約 140 a）と家数（314 戸）から 1 戸平均を割り出すとわずか 0.45 a となる。現在のこの地域の米の平均的な生産高 10 a 当たり 500～600 kg を基準にしても 1 戸平均 23～27 kg 程度で、当時はかなり低い生産力にあったことから現在の半分程度としてもだいたい少ない。M むらではさらに低かったであろう。

(4) 「端郷」とは、「はごう」「はしごう」「はしたごう」と呼ばれ、藩からは村として公認されないが、まとまりのある地域のことを指す（仙台郷土研究会編）。

(5) 佐藤左馬之助は M むらの草分けと言い伝えられてきた。S 系シンルイの大庄屋に伝わる系図によれば、代々葛西氏に仕えてきた家筋で、天正 18（1590）年の葛西・大崎一揆の際に落ち延びた佐藤広信が名を変えて M むらに隠れ住み、慶長 5（1600）年 76 歳で没した（『一関市史』第 4 巻、646～647 頁）。

(6) 藩が直接管理保護した山林が「御林」である。土木建築用材の補給の他、水源涵養・砂防・防風などその目的は多種多様であった（仙台郷土研究会編）。H むらの塩焼き場について詳細は不明であるが、仙台藩は沿岸部で生産された塩を藩内に流通させており（佐藤）、このニガリ成分の多いじっとりとした塩を食用に利用するために焼いて地域に供給していたと考えられる（『日本塩業体系 特論民俗』735 頁）。

(7) 須（酢）川温泉は「三代実録」に「酢川温泉神從五位下」とあり古来より名高き温泉であった。安永 4（1775）年には秋田領との国境に「監視を置き往來を檢せ志」という（高平）。

(8) 飢饉の惨状について M むら同様に山間地域に位置する旧沢内村（現、西和賀町沢内）の記録を見ると、宝暦 5（1755）年では「^{ナキナシム}蕨の根^{カマビ}葛おほり身命をつなぎ」、翌宝暦 6 年には「^{ナキナシム}泣悲声山野に^{チマタ}喧すし。飢えて死する死骸は類々として道の^{ミチハビコリ}街に満蔓」という有様であっ

た。さらに、天保4(1833)年の大飢饉では「落馬牛少しも不捨、犬猫喰者数人有。(略)親捨二子供二川に打込、山に捨、其身許り落行者其数不_レ知」と、牛馬犬猫を食らい親は子どもを山野河川に捨てて自分のみ仙台領や秋田領へ逃れ行く惨状であった(太田)。

(9) このことと合わせ、S系シンルイ(同族関係)の構造については別稿を用意したい。

(10) S家を例にとると、5代目が養子婿入の届けを出した1928(昭和3)年頃の家族員数は推定13~14人であった。2代目妻(80歳ほど)、3代目夫婦、4代目夫婦とその子ども5人、5代目夫婦と子2人である。4代目の子とは、2男(13歳頃)、3女(14歳頃)、4男(10歳頃)、5男(6歳頃)、6男(1~2歳)で、3男は5歳で亡くなっている。5代目の長男(2歳)は2男が生まれる前後に亡くなる。

(11) 地域間の往来には簡易な丸太橋で渡河し、あるいは比較的浅い瀬を渡渉するいくつかのルートがあった。1970年頃までそうした旧道が残っていた。

(12) 院内道路はMむらから山中に分け入って須川温泉へとたどるルートである。その後改修工事が行われる。1960年頃には開拓地の奥のS温泉までバスが通り、それから徐々に道路の拡幅・延長整備が進んで、60年代後半には冬季を除いて院内道路を分断しながら須川温泉までバスで行き来できるようになった。

(13) 厳美村役場は1943(昭和18)年1月の火災によって消失したことから、戸籍関係も含め行政資料が一切失われている。

(14) 『市史』(第4巻)による。この組織数をみると、村内6部落(=地区)を基本としつつも、たとえば、役場所在地の厳美地区では相応の戸数・人口を抱えていたことから磐井川を境に五串・猪岡に区分されていた。納税組合、衛生組合の組織数はこうした地域の実情を反映しているものと思われる。

(15) S家には地目を「秣場」とする地券が2通あるほか、4代目が7歳の牝馬を250円で売却した「馬売渡書」が残っている。

(16) Mむらでは1930(昭和5)年に「昭和無尽会」が組織される。これは昭和に入ってから実施される農村経済更生運動に関連する動向と考えられるが、詳細は別稿で考察したい。

(17) 岩手県の地主名簿(昭和26年調査)に県内40人の大地主が載っているが、厳美村在住の地主はいない。ちなみにこの40人の地主の耕地平均所有は、田が35町2反3畝、畑29反8畝で、合計の平均は65町歩であっ

た(『岩手県農地改革史』67-69頁)。

(18) S家に残る「小作契約書」は2代目が1916(大正5)年にHむらの某から田約30aを小作料55円で借受けたものであるが、当時S家では160aほどの田畑を所有しているので、いわゆる地主-小作関係というよりは小規模の土地(耕地)の貸借証文である。

(19) もっとも、就学者数と実際の通学者数には明治40年代まではギャップのあったことは周知のところで、しかも男女間に開きがあった。Mむらの実態については確認できないが同様の傾向にあったと思われる。

(20) 分校とはいいつつも、実際は授業料無料で修業年限2年の小学簡易科であったのではないかと推される(『岩手の教育物語』、7頁)。

(21) H尋常高等小学校に統合されるまでそれぞれの小学校はいわゆる「むらの学校」として地域の象徴として在った。S家の4代目の妻は学校には通わなかったが、5代目とその妻もこのM小学校に同級生として学んでいる。H小学校に統合された後、M小学校は木炭倉庫として活用される。

(22) 当時、木炭製造のために40数世帯が家族で山中に居住しており、その子どもたちに読み書きを教えるための開設であった。12、3人ほどが学び、15歳以上の青年には夜学で珠算や書道も教えていた。卒業証書はM尋常小学校の校長の特別の計らいで授与された(小嶋)。戦後H小学校の分校となり、1979(昭和54)年に本校に統合されるまで存続する。

(23) 剣山硫黄山からの硫黄の産出は明治31(1898)年で採鉱数量13,000t、製錬高1,660t、明治35年ではそれぞれ11,000t、2,900tになった(『市史』第2巻、701頁)。

(24) 明治28(1895)年生まれのS家4代目の妻から「鉄索で運んできてやっていたもんだ」「辺りの木が枯れて」と聞かされたのがまさのこの硫黄製錬場のことを指している。

(25) 強制連行の朝鮮労働者も使役されていた。採算がさほど上がらなかったといわれるが、S家4代目妻によれば、事実関係は不明であるものの、鉱夫達が金を飲み込んで密かに運び出すことが多くて「合わなくなった(採算割れになった)」という。

(26) 週刊朝日編(1988)による。なお、祭時開拓に電灯が灯るのは昭和33(1958)年であるので(小嶋)、この時点ではせいぜいMむら辺りまでの敷設であったと考えられる。

(27) 『岩手県郷土将兵の記録』にはS家、S1家、K1家関係者について記載がない。戦死者は旧厳美村全体

むらの歴史

では147人に上る。この中には母娘と思われる満州開拓団員の2人の女性のほか、徴用工・傭人・工員も数名含まれる。

文献・資料

- ・厳美村講話会編；大正6（1917）、『厳美村誌』
- ・一関市立本寺中学校編；1977、『須川・本寺風土記』
- ・一関市史編纂委員会編；1977～88、『一関市史』第1巻・通史、第2巻・各説Ⅰ、第4巻・地域史、第7巻・資料編（Ⅱ）
- ・岩手県文化財愛護協会編；1992、『一関市の歴史（下）』熊谷印刷出版部
- ・岩手県郷土将兵の記録編纂委員会；1980、『岩手県郷土将兵の記録』
- ・岩手県農地改革史編纂委員会；1954（昭和29）、『岩手県農地改革史』
- ・『岩手の教育物語』編集委員会；1991、『岩手の教育物語 - 昭和史をつづる一〇〇〇人の証言 - 上巻』岩手県教育弘済会
- ・小嶋清久；1981、『祭時開拓史』
- ・日本塩業体系編集委員会；1977、『日本塩業体系 特論 民俗』
- ・太田祖電編；1967、『沢内年代記』沢内村教育委員会
- ・佐藤利明；2016、『牡鹿半島における製塩伝承』『石巻専修大学 研究紀要』第27号
- ・仙台郷土研究会編；2015、『新版 仙台藩歴史用語辞典』
- ・週刊朝日編；1988、『値段史年表一明治・大正・昭和』朝日新聞社
- ・高平眞藤；明治25（1892）、『須川温泉記』